

# 支援の現場から考える、 新しい若者支援施策とは

ブローハン 聡  
一般社団法人コンパスナビ 代表理事



無国籍。虐待。児童養護施設。  
そこが、私のスタートラインでした。

ビジョン：ともにREスタートできる社会へ

「どんな境遇でも、ともにREスタートできる」



**【Mission】**

生きづらさや困難に直面する若者たちへ、  
就労、住居、生活の包括的支援を行い、  
社会の羅針盤（コンパス）となる。

**【Stance】**

若者とともに作る（対等な関係での話し合い）  
×  
若者たちに寄り添う（伴走するパートナー）

# コンパスナビが張る「2つのセーフティネット」

児童養護施設等から  
巣立った若者

家庭に居場所がない・  
生きづらさを抱えた若者

刑務所から出所、  
自立更生が必要な人

コンパスナビ  
孤立・困窮  
させない支援

埼玉県よりアフターケア事業受託

自立更生が必要な人を  
シームレスに繋ぐ構造。

皆登会

再犯させない支援

法務省より自立準備ホーム運営受託

## ユースの声（複合的な困難）

### 金銭・仕事

学費・生活費の不安、借金、  
精神的不安定による離職

### 健康・メンタル

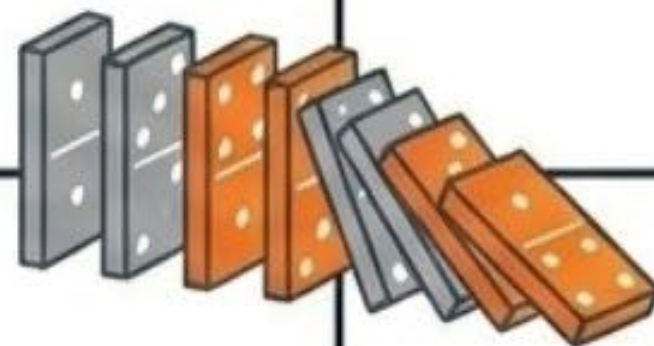
病院代の不安による通院の躊躇、  
心療内科へのアクセスの壁

### 家族・人間関係

施設出身への偏見、親との接し方の  
葛藤、身元の保証のなさ

### 孤独・孤立

「自分が誰かの一番ではない」、  
相談する先がわからない不安

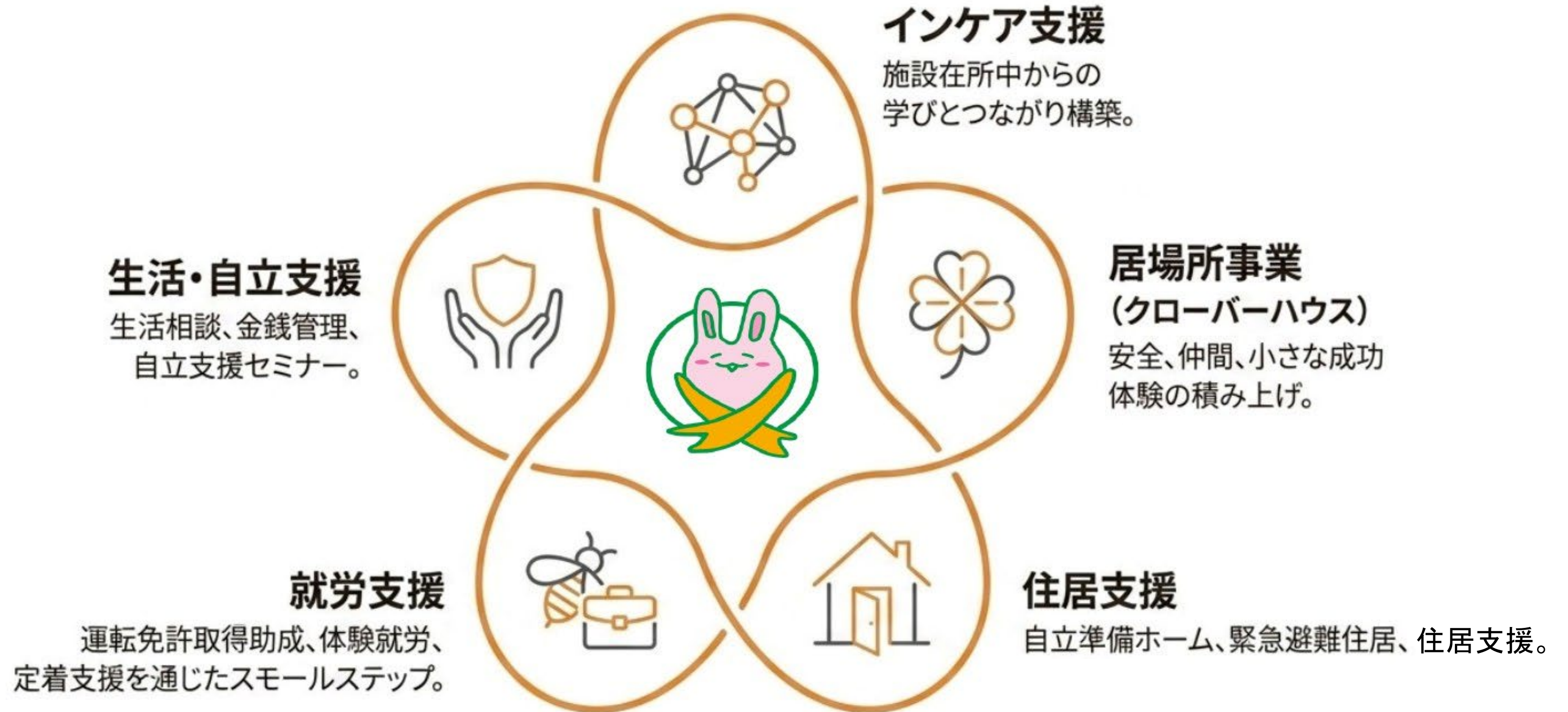


支援が一つでも欠けると、生活全体がドミノ倒しのようにより崩壊する構造

# 「18歳の壁」と、暦年齢・発達年齢の残酷なズレ



# 生活基盤を支える「まるごとサポート」5つの事業領域

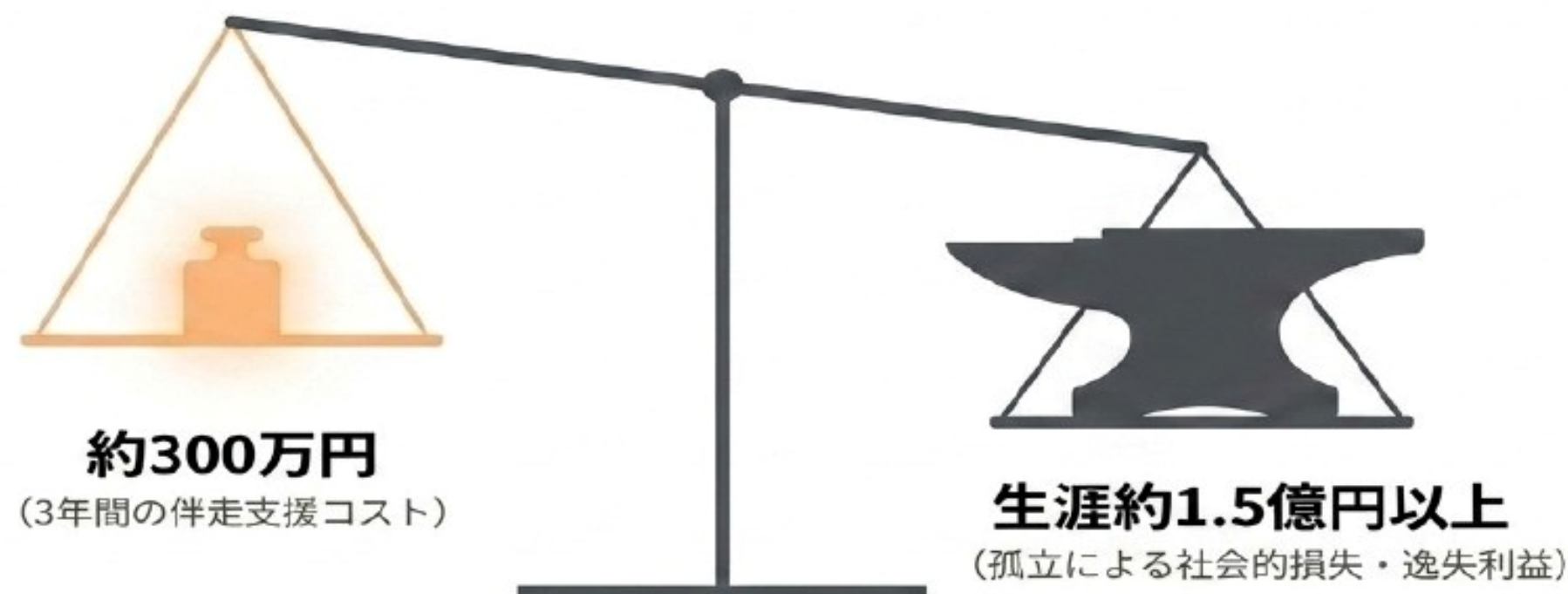


# 現場のSOS：善意に依存するモデルの限界

## 【NPOの自活問題】

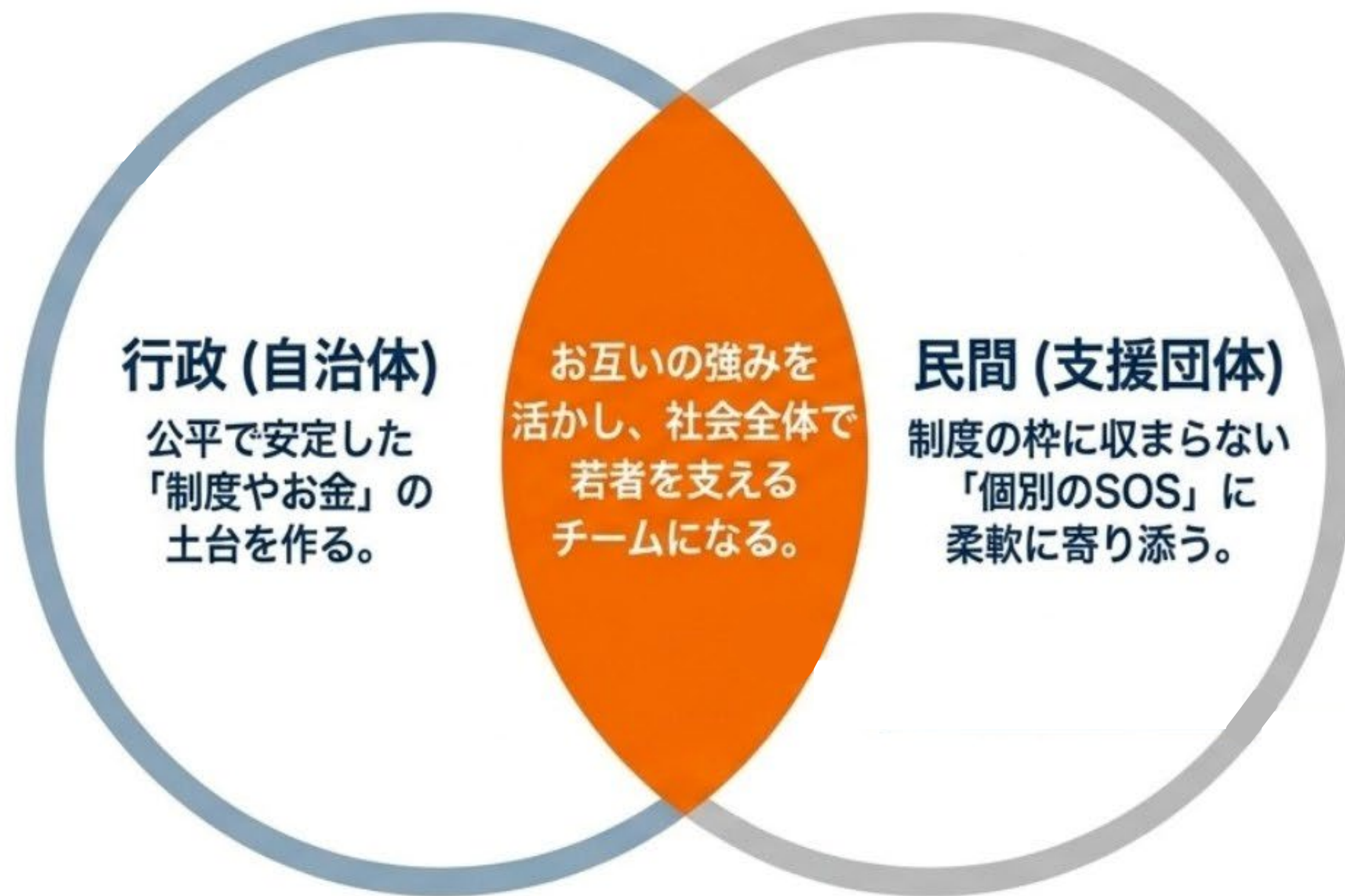
現場は“想い”だけでは続かない。補助金依存による脆弱な運営基盤。  
“現場がつぶれる”ことで支援が届かなくなる最大のリスク。

支援は「善意」ではなく、未来への「社会投資」

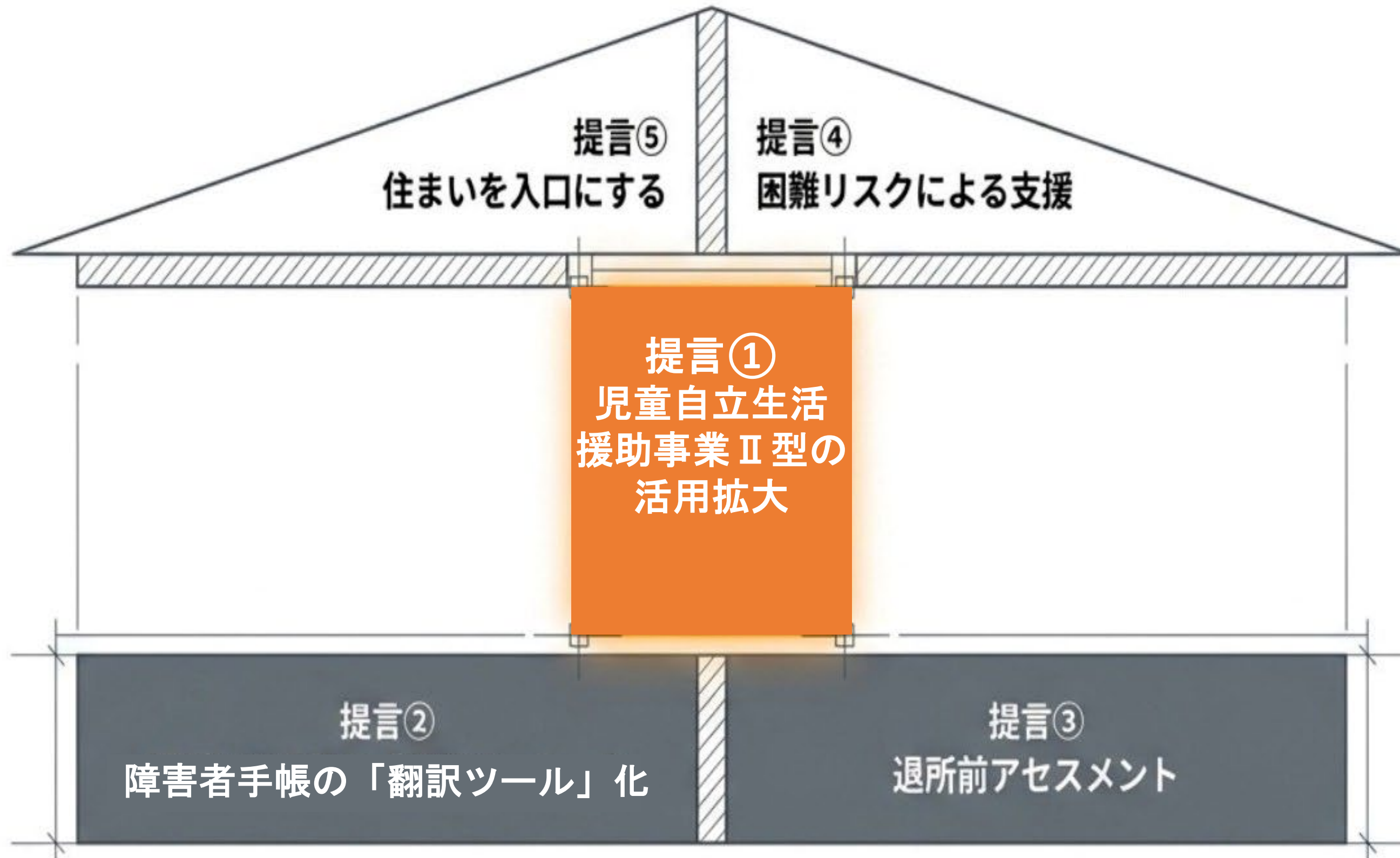


約300万円の支援は、将来の億単位の社会的損失（生活保護・犯罪・逸失利益等）を防ぐ。  
伴走支援は、極めて費用対効果の高い「未来への戦略的投資」である。

# 行政の「制度」と民間の「伴走」の掛け算



# 政策提言：若者を支える新しい社会基盤の設計図

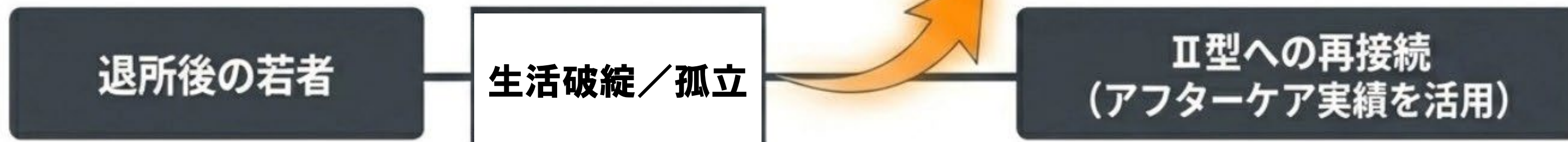


# 提言① 児童自立生活援助事業Ⅱ型の活用拡大



## アパート移行型

施設職員が訪問・相談・生活支援を実施。施設から社会へ



## 再接続型

一度施設を出た若者でも、年齢で切らず、危機時には再度、制度の枠組み内で保護・支援する。

# 【制度活用】 児童自立生活援助事業Ⅱ型の仕組み

**概要：**義務教育修了後や措置解除者に対し、住まい・就労・相談を行う制度。  
定員5名以下で、児童養護施設等が「別枠」として柔軟に事業所を設けることが可能。



施設だけで決定はできないが、計画と本人同意があれば制度を活用できる。

# 実務でどう使うか？ 児童自立生活援助事業Ⅱ型の「4つの活用スキーム」

## 1. 卒園後の継続支援

18歳等の年齢で切らず、施設や近隣で支援を継続。  
進学や就労初期の不安に対応。

## 2. アパート移行型

施設近くのアパートで一人暮らし。職員が定期訪問。  
(目黒若葉寮モデル)

## 3. 再接続型

一度退所し、離職や孤立で生活破綻した若者を再支援。  
アフターケア実績が鍵となる。

## 4. 他機関連携型

児童相談所、施設、NPO等の関係機関と民間伴走役との役割分担や連携

## 提言③ 退所前アセスメントの標準化

退所が迫ってから慌てるのではなく、社会に出るためのスキル（金銭管理、生活力、SOSの出し方）の習得度を測る全国標準のアセスメントを導入すること。



## 提言② 心理・発達ケアを自己責任にしない

長く続く虐待の後遺症や発達特性に対し、退所後に若者個人の努力や自己責任で対処させる現状を改め、継続的な医療・心理的ケアを制度化すること。

### 障害者手帳の活用支援



# 提言 ④ 社会的養護に入れなかった若者への支援

過去の「措置歴の有無」という書類上の線引きではなく、「現在の困難と孤立リスク」を基準に支援対象を判断する仕組みへ見直すこと。

現在直面している「複合的困難リスク」の度合いを指標とし、未措置の若者（制度の谷間）も救う予防的介入への転換。



# 提言⑤ アパート（住まい）を「支援の入口」にする



- ハウジングファーストの原則：  
保証人がいない、帰る場所がない若者にとって、すべての生活基盤となる「安全な住まい」の確保が最優先。
- 児童自立生活援助事業Ⅱ型の居宅運用：  
制度上「対象者の居宅」も実施場所に含まれる。
- 実践イメージ：  
アパートに住む対象者のところへ、施設職員が定期訪問し相談に乗る。住居という土台があって初めて、医療や就労支援が機能する。

# 未来を変えるための「5つの政策提言」

## 1 児童自立生活援助事業Ⅱ型の活用拡大

より多くの若者が「助走期間」を持てるよう利用要件を柔軟に。

## 2 心理・発達ケアを自己責任にしない

トラウマケアや福祉制度へのアクセス支援の義務化。

## 3 退所前アセスメントの標準化

生活力やSOSの出し方を測る全国標準の導入。

## 4 社会的養護に入れなかった若者への支援

過去の「措置歴」ではなく「現在の困難」を基準にした支援へ。

## 5 住まいを支援の入口にする

ハウジングファーストに基づく安全な住環境の確保。

# 誰もが、何度でも「REスタート」できる社会へ

どんな境遇や過去があっても、人はいつからでもやり直せる。



**知る**

(半径8mの世界  
に目を向ける)

**伝える**

(知った情報を  
身近な人に)

**つなぐ**

(地域の支援団体  
とつながる)

**応援する**

(未来を共に紡ぐ)